## ■令和7年度上半期 随意契約の締結状況

No.	o. 担当部署名		契約件名	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約締結日	履行期間 (納入期限)		適用条項	P 生 単 ま 打 ら 人 T 田 ・ ト
INO.							開始日	終了日	(地方自治法施行令 第167条の2第1項)	随意契約理由
1	都市経営部	都市政策課	R7大東市都市計画支援GISデータ修正等及 び保守管理業務委託	株式会社かんこう 大阪支店	1085700円	令和7年4月25日	令和7年4月25日	令和8年3月31日	第2号	都市政策課にて運用している都市計画GISシステムは、株式会社かんこうが開発したものであり、開発元の業者でないと契約内容を履行することが困難である。性質・目的が競争入札に適しないため随意契約を行うもの。
2	都市経営部	都市政策課	R7野崎駅周辺エリアの地域価値向上に向けたまちづくり推進業務委託	株式会社studio-L	8239000円	令和7年8月21日	令和7年8月21日	令和8年3月31日	第2号	本業務は、エリアの地域価値向上に向けた持続的なまちづくりを 検討することから、総合的・計画的に企画立案を実施することが 必要である。性質・目的が競争入札に適しないため、広範な視 野・知識・豊富な業務経験等を有する事業者をプロポーザルで選 定し随意契約を行うもの。
3	都市経営部	資産経営課	令和7年度大東市営深野園住宅建替えに係 る境界確定等補助業務委託	公益社団法人 大阪公共嘱託登記 土地家屋調査士協会 理事長	1515008円	令和7年4月16日	契約締結日の翌日	令和8年3月31日	第2号	土地の表示に係る登記行為は、土地家屋調査士法第3条第1項により土地家屋調査士以外の者は原則行う事ができないこと、本業務に係る土地家屋調査士の報酬額は日本土地家屋調査士会連合会によって定められた基準に基づき決定されるため競争入れには適さないことから、行政機関の嘱託登記に専門性を有する公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会と随意契約を行うもの。
4	都市経営部	資産経営課	令和7年度営繕積算システムRIBC2の賃貸借	一般財団法人 建築コスト管理システム研究所 理事長 春田 浩司	1076680円	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8 年3 月31 日	第2号	当該システムは、国土交通省大臣官房官庁営繕部が定める「公 共建築工事標準単価積算基準」に沿った仕様となっており、公共 建築工事の積算業務を適正かつ迅速に行うことができるため、随 意契約を行うもの。
5	都市経営部	市営住宅管理課	市営住宅駐車場及び市立駐車場管理業務 委託(北条)	特定非営利活動法人ほうじょう 理事長 中西 健一	683,000円	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	第6号	当該契約の相手方には、その他、駐車場収納業務および住宅管理業務も委託しており、これらをあわせることにより合理的な管理が可能となるため、経費縮減を図ることができる。また当該契約の相手方は、地域住民の自立支援および福祉の向上を図るため、とりわけ地域を密着している団体であり、また駐車場が立地する地域内に所在していることから、その構造や性質について熟知しており、より一層のきめ細やかな業務遂行が可能であり、高い品質の確保が期待される。これらのことから、入札に付することより有利である。
6	都市経営部	市営住宅管理課	市営住宅駐車場及び市立駐車場使用料収 納業務委託(北条)	特定非営利活動法人ほうじょう 理事長 中西 健一	1,223,402円	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	第6号	当該契約の相手方には、その他、駐車場管理業務および住宅管理業務も委託しており、これらをあわせることにより合理的な管理が可能となるため、経費縮減を図ることができる。また当該契約の相手方は、駐車場が立 地する地域内に所在していることから、利用者にとって利便性が高いだけではなく、また業務の範囲も単に収納業務のみにとどまらず、滞納者に対する管促を行うこと等もそれに含まれている。地域住民の自立支援および福祉の向上を図るため、とりわけ地域に密着している当該契約の相手方は、駐車場の利用者とも互いに周知の関係であることから、それらの業務について、より一層のきめ細やかな業務遂行が可能であり、高い品質の確保が期待される。これらのことから、入札に付することより有利である。
7	都市経営部	市営住宅管理課	市営住宅管理業務委託(北条)	特定非営利活動法人ほうじょう 理事長 中西 健一	2,046,000円	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	第6号	当該契約の相手方には、その他、駐車場管理業務および駐車場 使用料収納業務も委託しており、これらをあわせることにより合理 的な管理が可能となるため、経費縮減を図ることができる。また 当該契約の相手方は、地域住民の自立支援および福祉の向上を 図るため、とりわけ地域を密着している団体であり、当該地域内 に立地する市営住宅について、その構造や性質について熟知し ていることから、より一層のきめ細やかな業務遂行が可能であ り、高い品質の確保が期待される。これらのことから、入札に付す ることより有利である。

## ■令和7年度上半期 随意契約の締結状況

No.	担当部署名		契約件名	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約締結日	履行期間 (納入期限) 開始日 終了日		適用条項 (地方自治法施行令 第167条の2第1項)	随意契約理由
8	都市経営部	市営住宅管理課	市営住宅管理業務委託(野崎)	特定非営利活動法人大東野崎人権 協会 理事長 八木 清二郎	1,496,300円	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	第6号	当該契約の相手方は、管理対象の住宅の近隣の立地していることから、様々な経費縮減を図ることができる。また当該契約の相手方は、地域住民の自立支援および福祉の向上を図るため、とりわけ地域を密着している団体であり、当該地域内に立地する市営住宅について、その構造や性質について熟知して いることから、より一層のきめ細やかな業務遂行が可能であり、高い品質の確保が期待される。これらのことから、入札に付することより有利である。
9	都市経営部	市営住宅管理課	市営住宅駐車場管理業務委託(寺川住宅)	大東寺川住宅自治会 会長 重延 美矢子	2,376,000円	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	第6号	本件業務委託の内容については、一部、自治会業務と類似するもの(例: 苦情相談など)もあることから経費の縮減を図ることができる。また自治会は入居者で組織される団体であり、自らが居住する住宅の駐車場に関し、その構造や性質について熟知・精通していることから、より一層のきめ細やかな業務遂行が可能であり、高い品質の確保が期待される。これらのことから、入札に付することより有利である。
10	都市経営部	市営住宅管理課	市営住宅駐車場管理業務委託(北新町住 宅)	大東北新町住宅自治会 会長 山本 弥佳	1,683,000円	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	第6号	本件業務委託の内容については、一部、自治会業務と類似するもの(例: 苦情相談など)もあることから経費の縮減を図ることができる。また当該契約の相手方は入居者で組織される団体であり、自らが居住する住宅の駐車場に関し、その構造や性質について熟知・精通していることから、より一層のきめ細やかな業務遂行が可能であり、高い品質の確保が期待される。これらのことから、入札に付することより有利である。
11	都市経営部	市営住宅管理課	空家修繕業務委託(北新町住宅)	近鉄住宅管理 株式会社 代表取締役 陸野 輝	5,498,955円	令和7年8月25日	令和7年8月26日	令和7年12月31日	第6号	当該契約の相手方は、指定管理者として市営住宅施設全般の管理を行っており、当該契約の相手方に施行させることにより、工期の短縮、経費の節減ができ、価格面で競争入札に付することが不利と認められる。これらのことから、入札に付することより有利である。
12	都市経営部	市営住宅管理課	消費税申告書作成業務委託	あど税理士事務所 代表税理士 金園 英也	1,089,000円	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	第6号	行政事務における消費税を取扱う税理士は僅少であるが、当該 契約の相手方は、令和5年度において、消費税の適正な申告納 付業務を円滑に行うための準備行為として、移管市営住宅事業 の特別会計における業務の流れ、勘定科目や取引状況等の整 理を担ったところである。これらの実績を有することから、当該契 約の相手方は、本特別会計の状況を既に十分に把握しているた め、経費の縮減を図ることができ、また消費税の適正な申告納 付業務等を円滑に行うだけでなく、より一層のきめ細やかな業務 遂行が可能であり、高い品質の確保が期待される。これらのこと から、入札に付することより有利である。